

徘徊が心配な高齢者等の事前登録制度を利用してみませんか？

★事前登録制度ってなに？

事前登録制度とは、田川市へ事前に届け出をし、万が一高齢者の方が徘徊して行方不明になった際、連絡を受けて迅速に対応する制度です。

★事前登録制度のいいところは？

- ① 家族が希望された場合、登録後に包括支援センターから警察や民生委員へ情報提供等を行うことができます。
- ② 介護保険制度だけでなく地域にある社会資源(地域の見守り活動等)を組み合わせ、見守り体制を考えることができます。
- ③ 緊急連絡先を事前に伝えておくことで、保護された際すぐに家族へ連絡することができます。

★登録するとき必要なものは？

申請者となる方の印鑑と対象となる高齢者の方の写真が必要です。

※親族以外の方による申請には委任状が必要です。

★どこで登録できるの？

下記にて登録ができます。詳しくはお問い合わせください。

・田川市 市民生活部 高齢障害課 高齢介護係(田川市役所 1階)

TEL 0947-44-2000(代表)

・田川市地域包括支援センター(田川市新町11番47号)

TEL 0947-42-9420(直通)



たがたん